

【資料（5）】

避難行動に配慮を要する方々が利用する  
施設における避難確保について

和歌山市危機管理局総合防災課

和 総 防 第 4 2 2 号  
平成 3 0 年 3 月 2 7 日  
( 2 0 1 8 年 )

各障害福祉サービス事業者 様  
各障害福祉施設管理者 様

和 歌 山 市 長  
尾 花 正 啓  
(公印省略)

### 避難行動に配慮を要する方々が利用する施設における避難確保について

本市の防災行政の推進につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、南海トラフ地震による津波や河川洪水の浸水被害及び土砂災害に対し、取組みを進める必要があるなか、避難行動に配慮を要する方々が利用する施設（以下「要配慮者利用施設」）のうち、災害が想定される区域内の施設につきましては、利用者等の安全避難のため、避難確保計画の作成と訓練の実施をお取り組みいただきますようお願い申し上げます。

#### 1 対象施設

避難行動に配慮を要する方々が利用する施設のうち、次の施設

- (1) 津波浸水想定区域内の施設
- (2) 河川洪水浸水想定区域内の施設
- (3) 土砂災害警戒区域、又は特別警戒区域内の施設

#### 2 依頼内容

避難確保計画の作成と提出及び訓練の実施（詳細は別添資料のとおり）

#### 3 依頼の経緯

##### (1) 津波浸水

津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 53 条に基づく、「津波災害警戒区域」として、本市を除く県内の津波浸水想定区域が指定されており（平成 28 年 4 月 19 日県指定により）、区域内の要配慮者施設には、津波からの避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務付けられています。

本市域内の指定はひとまず見送りとなっているものの、利用者の安全確保のため、区域指定に先行して避難確保計画の作成を推進する必要があります。

##### (2) 河川洪水

水防法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 31 号）により、水防法（平成 27 年法律第 22 号）に基づく洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成、避難訓練の実施等が義務化されました。

なお、紀の川においては、想定最大規模降雨による新想定が公表されており（平成28年6月14日国土交通省近畿地方整備局公表）、県河川である和田川、亀の川においては、平成30年度出水期前に新想定公表の見込みです。

### （3）土砂災害

水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）により、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成26年法律第109号）に基づく土砂災害警戒区域、特別警戒区域内の要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成、避難訓練の実施等が義務化されました。

## 4 各施設の該当状況

資料1「各施設該当状況一覧表」のとおり

## 5 計画の提出について

資料1「各施設該当状況一覧表」のとおり

（提出方法は、郵送の他、メールでもかまいません。）

お問い合わせ並びに提出先

〒640-8157 和歌山市八番丁12番地

和歌山市 危機管理局 危機管理部 総合防災課

担当：河端（指揮調整班）

TEL：073-435-1199 FAX：073-435-1299

E-mail（課）：sogobosai@city.wakayama.lg.jp

資料1(1)「各施設該当状況一覧表(避難確保計画における要配慮者利用施設施設の分類)」

分類番号	分類	根拠法
1	老人福祉施設(老人介護支援センター除く)	老人福祉法第5条の3
1-1	老人デイサービスセンター	
1-2	老人短期入所施設	
1-3	養護老人ホーム	
1-4	特別養護老人ホーム	
1-5	軽費老人ホーム	
1-6	老人福祉センター	
2	有料老人ホーム	老人福祉法第29条
3	認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設	老人福祉法第5条の2第6項
4	身体障害者社会参加支援施設	身体障害者福祉法第5条第1項
4-1	身体障害者福祉センター	
4-2	補装具製作施設	
4-3	盲導犬訓練施設	
4-4	視聴覚障害者情報提供施設	
5	障害者支援施設	総支援法第5条第11項
6	地域活動支援センター	総支援法第5条第25項
7	福祉ホーム	総支援法第5条第26項
8	障害福祉サービス事業(生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援又は共同生活援助を行う事業に限る。)の用に供する施設	自立支援法第5条第1項
8-1	生活介護事業	
8-2	短期入所事業	
8-3	自立訓練事業	
8-4	就労移行支援事業	
8-5	就労継続支援事業	
8-6	共同生活援助事業	
9	保護施設(医療保護施設及び宿泊提供施設を除く。)	生活保護法第38条
9-1	救護施設	
9-2	更生施設	
9-3	授産施設	
10	児童福祉施設(母子生活支援施設及び児童遊園を除く。)	児童福祉法第7条第1項
10-1	助産施設	
10-2	乳児院	
10-3	保育所	
10-4	幼保連携型認定こども園	

10-5	児童厚生施設	
10-6	児童養護施設	
10-7	障害児入所施設	
10-8	児童発達支援センター	
10-9	情緒障害児短期治療施設	
10-10	児童自立支援施設	
10-11	児童家庭支援センター	
11	障害児通所支援事業(児童発達支援又は放課後等デイサービスを行う事業に限る。)の用に供する施設	児童福祉法第6条2の2第1項
11-1	児童発達支援事業	
11-2	放課後等デイサービス事業	
12	児童自立生活援助事業の用に供する施設	児童福祉法第6条の3第1項
13	放課後児童健全育成事業の用に供する施設	児童福祉法第6条の3第2項
14	子育て短期支援事業の用に供する施設	児童福祉法第6条の3第3項
15	一時預かり事業の用に供する施設	児童福祉法第6条の3第7項
16	児童相談所	児童福祉法第12条
17	母子健康センター	母子保健法第22条
18	その他これらに類する施設(介護老人保健施設等)	
19	幼稚園	学校教育法
20	小学校	
21	中学校	
22	高等学校	
23	中等教育学校	
24	特別支援学校	
25	高等専門学校	
26	専修学校(高等過程を置くものに限る)	
27	病院	医療法第1条の5
28	診療所(うち有床診療所)	医療法第1条の5第2項
29	助産所	医療法第2条

※次ページより、分類番号 5、8-1、8-2、8-3、8-4、8-5、8-6、10-7に該当する施設を抜粋してリスト表示します。

資料1(2)「各施設該当状況一覧表(リスト)」(変更、更新が必要な部分があればお知らせください)

分類	施設名	施設地区	同一住所	施設所在地	設置主体	区域該当				通知状況	
						津波	洪水	浸水想定図	土砂	通知日	提出期限
8-5	六星舎	01 本町	●	西旅籠町4番地 第二垂井ビル	(福)一麦会	無	有	紀の川 02	無	H29.12.1	左記通知文参照
8-5	ドリームサポート	01 本町		匠町 25 ポポロビル	(株)ドリームサポート	無	有	紀の川 02	無	H30.3.27	H30.6.27
8-5	手の郷	01 本町		本町1丁目 33 番地	(一社)和歌山県聴覚障害者協会	無	有	紀の川 02	無	H30.3.27	H30.6.27
8-5	USHIMARU	01 本町		匠町 44-1	(株)スマイルワーク	無	有	紀の川 02	無	H30.3.27	H30.6.27
8-5	クリエイターズ	02 城北		寄合町 44 番地 宮本ビル1	(一社)クリエイターズ	無	有	紀の川 02	無	H30.3.27	H30.6.27
8-5	事務支援センター ソラーナ	02 城北		鷺ノ森明神丁 10	(特非)エルシティオ	有	有	紀の川 02	無	H29.12.1	左記通知文参照
8-5	十四階農園	02 城北		七番丁 23 番地	エイム(株)	無	無		無	—	非該当(作成不要)
8-5	花咲か	02 城北		十二番丁 79 番地	(特非) 花咲か	無	有	紀の川 02	無	H30.3.27	H30.6.27
8-6	ホーム・フラタニテ(ホーム・フラタニテ3)	03 広瀬		谷町 32 番地 グリーンプラザ 谷町吉番館、弐番館	フラタニテ・非営利型(一社)	無	有	紀の川 02	無	H30.3.27	H30.6.27
8-5	れもん	04 雄湊		北中間町 9 番地	(株)Green Earth	無	有	紀の川 02	無	H30.3.27	H30.6.27
8-5	まほろば	05 大新		新通 6 丁目7番地	(株)アビリティ	無	有	紀の川 02	無	H30.3.27	H30.6.27
8-4	ネクステージ	05 大新		南材木丁 3 丁目 13 番地	(特非)障がい者の自立を目指す会	無	有	紀の川 02	無	H30.3.27	H30.6.27
8-4	T-JOB	06 新南	○	美園町 5-4-2	(福)つわぶき会	無	有	紀の川 02	無	H30.2.19	左記通知文参照
8-3	T-JOB	06 新南									
8-5	合同会社 日向屋	06 新南		北出島 1 丁目 2 番 18 号	合同会社 日向屋	無	有	紀の川 05	無	H30.3.27	H30.6.27
8-6	むそたホーム(まさごホーム)	07 吹上	○	吹上 1 丁目 1-18	(福)和歌山県福祉事業団	無	無		無	—	非該当(作成不要)
8-6	むそたホーム(第2まさごホーム)	07 吹上									
8-5	かりん	08 砂山		砂山南四丁目2番17号	(株)Green Earth	有	有	紀の川 02	無	H30.3.27	今夏頃(後日追加資料郵送の際お知らせ)
8-3	つむぎ共同作業所 you-me ~ゆめ~	08 砂山		湊 3227	(福)いこい	無	無		無	—	非該当(作成不要)
8-5	クロスオーバー舟津	08 砂山		湊御殿1丁目 5-13	(特非)紀ノ国就労支援センター	有	有	紀の川 02	無	H29.12.1	左記通知文参照
8-5	ポレポレはうす	09 今福		葵町 6 番 11 号	(有)さくらケアセンター	無	無		無	—	非該当(作成不要)
5	障害者支援施設ビンセント療護園	09 今福	○	今福 3 丁目 5-41	(福)愛徳園	無	無		無	—	非該当(作成不要)
8-1	障害者支援施設ビンセント療護園	09 今福									
8-2	医療型障害児入所施設めぐみの園短期入所事業所	09 今福									
8-2	ビンセント療護園短期入所事業所	09 今福									
8-2	医療型障害児入所施設愛徳整肢園短期入所事業所	09 今福									

資料1(2)「各施設該当状況一覧表(リスト)」(変更、更新が必要な部分があればお知らせください)

分類	施設名	施設地区	同一住所	施設所在地	設置主体	区域該当				通知状況	
						津波	洪水	浸水想定図	土砂	通知日	提出期限
10-7	愛徳整肢園	09 今福									
10-7	めぐみの園	09 今福									
8-1	エンジェルハウス	09 今福									
8-5	とみにー	09 今福		今福2丁目7番21号	(特非)和歌山自立支援センター	無	無		無	—	非該当(作成不要)
8-5	ひまわり	10 高松		宇須4丁目2-17	(特非)ひまわり	無	有	紀の川02	無	H30.3.27	H30.6.27
8-5	Kera kera	11 宮		出水44番地の5	(特非)紀の國ドルフィン倶楽部	無	有	紀の川05	無	H30.3.27	H30.6.27
8-3	myステーション	11 宮	○	太田1丁目14-11 オオトヨビル	(株)KEGキャリア・アカデミー	無	有	紀の川05	無	H30.3.27	H30.6.27
8-4	～キセキの杜～ジョブステーション	11 宮									
8-5	ともづな作業所	13 四箇郷		有本625番地	(特非)和歌山市断酒会友綱	無	有	紀の川04	無	H30.3.27	H30.6.27
8-5	ワークステーションかめのこ	14 中之島		中之島1280	(特非)かめのこ会	無	有	紀の川04	無	H30.3.27	H30.6.27
8-5	ワークショップ フラット	14 中之島		中之島1809番地	(特非)りとるの	有	有	紀の川02	無	H30.3.27	今夏頃(後日追加資料郵送の際お知らせ)
8-5	協働ファクトリー	14 中之島		中之島2095	合同会社 日向屋	無	有	紀の川04	無	H30.3.27	H30.6.27
8-3	むぎピース	15 芦原	○	三沢町3丁目40番地2	(福)一麦会	有	有	紀の川02	無	H29.12.1	左記通知文参照
8-5	むぎピース	15 芦原									
8-6	たつこのホーム(たつこのホーム①)	15 芦原		雄松町4丁目20番地	(一社)たつこの会	有	有	紀の川02	無	H29.12.1	左記通知文参照
8-6	ホーム・フラタニテ(ホーム・フラタニテ1)	15 芦原	○	雄松町4丁目2番地2 コーポ35	フラタニテ・非営利型(一社)	有	有	紀の川02	無	H29.12.1	左記通知文参照
8-6	ホーム・フラタニテ(ホーム・フラタニテ2)	15 芦原									
8-5	(株)リセス	15 芦原		雄松町1丁目20番地	(株)リセス	有	有	紀の川02	無	H30.3.27	今夏頃(後日追加資料郵送の際お知らせ)
8-6	たつこのホーム(たつこのホーム②)	15 芦原		雄松町4-27	(一社)たつこの会	有	有	紀の川02	無	H29.12.1	左記通知文参照
8-5	ほかほか共同作業所	16 宮前		杭ノ瀬243-6	(福)榎の木福祉会	有	有	紀の川05、和田川	無	H30.3.27	今夏頃(後日追加資料郵送の際お知らせ)
8-4	就労支援センターベストワーク	16 宮前	○	手平3丁目12番19号	(特非)虹心の会	有	有	紀の川02、和田川	無	H30.3.27	今夏頃(後日追加資料郵送の際お知らせ)
8-5	就労支援センターベストワーク	16 宮前									
8-1	ほかほか共同作業所	16 宮前		手平6丁目112-3	(福)榎の木福祉会	有	有	紀の川02	無	H30.3.27	今夏頃(後日追加資料郵送の際お知らせ)
8-5	ジョイ・コム	16 宮前		中島528番地 菱岡工業(株)内	(特非)ジョイ・コム	有	有	紀の川05、和田川	無	H29.12.1	左記通知文参照

資料1(2)「各施設該当状況一覧表(リスト)」(変更、更新が必要な部分があればお知らせください)

分類	施設名	施設地区	同一住所	施設所在地	設置主体	区域該当				通知状況	
						津波	洪水	浸水想定図	土砂	通知日	提出期限
8-5	多機能型事業所 リバーフォレスト	17 湊		湊3丁目12番11号	(株)リバーフォレスト	無	有	紀の川 02	無	H30.3.27	H30.6.27
8-1	生活介護事業所あい	18 野崎		梶取 20-1	(福)和歌山県福祉事業団	有	有	紀の川 01	無	H29.12.15	左記通知文参照
8-4	エジソン	18 野崎	○	梶取 169	(一社)パーソナリティカレッジ	無	有	紀の川 01	無	H30.3.27	H30.6.27
8-5	エジソン Bee	18 野崎									
8-1	生活介護施設 つわぶき授産工場	19 三田	○	和田 1283-2	(福)つわぶき会	無	有	紀の川 05、和田川	無	H30.2.19	左記通知文参照
8-5	就労支援施設 つわぶき授産工場	19 三田									
8-1	ウイズ	19 三田	○	和田 80-1	(福)芳春会	無	有	紀の川 05、和田川	無	H30.3.27	今夏頃(後日追加資料郵送の際お知らせ)
8-5	ウイズ	19 三田									
8-6	グループホーム古川園(第6古川園)	19 三田		和田 446-4	(福)やまのこども	無	有	紀の川 05、和田川、亀の川	無	H30.3.27	今夏頃(後日追加資料郵送の際お知らせ)
8-6	ホーム land(ホーム land)	20 松江	○	松江西2丁目1-17	(有)ランドマーク	無	無		無	-	非該当(作成不要)
8-6	ホーム land(ホーム Morris)	20 松江									
8-2	短期入所事業カーサ・デ・ソコロ・アンシアナトー	20 松江		松江東1丁目7-25	(福)河西福祉会	無	無		無	-	非該当(作成不要)
5	君里苑	21 木本	○ ●	木ノ本 1837-1	(福)順風会	無	無		有	H30.3.14	左記通知文参照
8-1	君里苑	21 木本									
8-2	君里苑	21 木本									
8-6	スマイルホーム	21 木本	○	木ノ本 684-9	(有)ほほえみ	無	無		無	-	非該当(作成不要)
8-2	スマイルホーム	21 木本									
8-4	多機能型施設 マロニエ	22 貴志	○	向 150 番地	(株)マロニエ	有	有	紀の川 01	無	H30.3.27	今夏頃(後日追加資料郵送の際お知らせ)
8-5	多機能型施設 マロニエ	22 貴志									
8-6	ホーム land(ホーム Wild flower-1)	22 貴志	○	中 296-1 ハイツカントリー2	(有)ランドマーク	無	無		無	-	非該当(作成不要)
8-6	ホーム land(ホーム Wild flower-2)	22 貴志									
8-1	生活介護事業所ぷれぜんと	23 楠見		善明寺字佃 365 番地 1	(株)ぷれぜんと	無	有	紀の川 01	無	H30.3.27	H30.6.27
8-5	クロスオーバー楠見	23 楠見		楠見中 24-9	(特非)紀ノ国就労支援センター	有	有	紀の川 01	無	H29.12.1	左記通知文参照
8-6	グループホーム AQUA(グループホーム第3AQUA)	23 楠見		善明寺 122-8	(福)いこい	無	有	紀の川 01	無	H30.3.27	H30.6.27
8-6	さくらの家(さくらの家第1ホーム)	23 楠見	○	市小路 30-1	(有)和歌山サンクリーン	無	有	紀の川 01	無	H30.3.27	H30.6.27
8-6	さくらの家(さくらの家第2ホーム)	23 楠見									
8-6	さくらの家(さくらの家第3ホーム)	23 楠見									



資料1(2)「各施設該当状況一覧表(リスト)」(変更、更新が必要な部分があればお知らせください)

分類	施設名	施設地区	同一住所	施設所在地	設置主体	区域該当				通知状況	
						津波	洪水	浸水想定図	土砂	通知日	提出期限
8-5	ヤングブレイン	24 西和佐		岩橋 1399-1	(株)朋久	無	無		有	H30.2.19	左記通知文参照
8-3	はぐるま共同作業所	24 西和佐	○	岩橋 643	(福)一麦会	無	有	紀の川 04	無	H29.12.1	左記通知文参照
8-6	麦の郷居住福祉事業所	24 西和佐									
8-5	ソーシャル・ファーム・ピネル	24 西和佐									
8-5	はぐるま共同作業所	24 西和佐									
8-5	はぐるま共同作業所和の杜	24 西和佐	○	岩橋 798-1	(福)一麦会	無	有	紀の川 04	無	H29.12.1	左記通知文参照
8-5	けいじん舎	24 西和佐									
8-5	くろしお作業所 分場 め組	24 西和佐		出島31-8	(福)一麦会	無	有	紀の川 04	無	H29.12.1	左記通知文参照
8-5	ピーチ	24 西和佐		出島 103-3	(株)プラム	無	有	紀の川 04	無	H30.3.27	H30.6.27
8-5	あいショップ	24 西和佐		出島 362-3	(福)和歌山県福祉事業団	無	有	紀の川 04	無	H29.12.15	左記通知文参照
8-5	yume の木	24 西和佐		岩橋 567-3	NEMU の木 presence(株)	無	有	紀の川 04	無	H29.12.15	左記通知文参照
8-6	麦の郷居住福祉事業所(なでしこホーム)	24 西和佐		岩橋 1507 番地 1	(福)一麦会	無	無		有	H29.12.1	左記通知文参照
8-6	麦の郷居住福祉事業所(ホームきずな)	24 西和佐		岩橋 1507 番地 2	(福)一麦会	無	無		有	H29.12.1	左記通知文参照
8-1	生活介護事業所あい・らんど	25 岡崎	●	森小手穂 2-1	(福)和歌山県福祉事業団	無	有	紀の川 05、和田川	無	H29.12.15	左記通知文参照
8-2	短期入所生活介護事業所みのり西庄園	26 西脇		つつじが丘 7 丁目 3-3	(福) 真愛会	無	無		無	—	非該当(作成不要)
8-6	グループホームつつじが丘	26 西脇	○	つつじが丘七丁目3-1	(福)つわぶき会	無	無		無	—	非該当(作成不要)
8-5	福祉就労センターつつじが丘苑	26 西脇									
8-4	福祉就労センターつつじが丘苑	26 西脇									
5	障害者支援施設 綜成苑	26 西脇	○	西庄 1107-1	(福)つわぶき会	無	無		有	H30.2.19	左記通知文参照
8-5	就労支援施設 綜成苑	26 西脇									
8-2	短期入所事業綜成苑	26 西脇									
8-1	生活介護施設 綜成苑	26 西脇									
8-1	綜愛苑	26 西脇	○	西庄 1107-45	(福)つわぶき会	無	無		有	H30.2.19	左記通知文参照
5	綜愛苑	26 西脇									
8-2	短期入所事業綜愛苑	26 西脇									
8-2	西庄園	26 西脇		西庄 1133-2	(福) 真愛会	無	無		有	H30.3.14	左記通知文参照
8-5	ベルフラワー	26 西脇		西庄330番地の2	(株)マロニエ	無	有	紀の川 01	無	H30.3.27	H30.6.27
8-5	ひいふうみい共同作業所	26 西脇		西庄 607 番地	(特非)ひいふうみい会	無	無		無	—	非該当(作成不要)

資料1(2)「各施設該当状況一覧表(リスト)」(変更、更新が必要な部分があればお知らせください)

分類	施設名	施設地区	同一住所	施設所在地	設置主体	区域該当				通知状況	
						津波	洪水	浸水想定図	土砂	通知日	提出期限
8-5	和佐福祉工場	27 和佐		下和佐 61-4	(福)スミヤ	無	有	紀の川 05	無	H30.3.14	左記通知文参照
8-6	むそたホーム(ほしやホーム)	27 和佐		布施屋 461-1	(福)和歌山県福祉事業団	無	有	紀の川 04	無	H29.12.15	左記通知文参照
8-6	むそたホーム(わさホーム)	27 和佐		井ノ口 335-4	(福)和歌山県福祉事業団	無	有	紀の川 05	無	H29.12.15	左記通知文参照
8-6	むそたホーム(第2ほしやホーム)	27 和佐		布施屋 611-1	(福)和歌山県福祉事業団	無	有	紀の川 04	無	H29.12.15	左記通知文参照
8-2	はな・ぱあく	28 安原	●	広原 11-5	(有)プランニング守山	有	有	紀の川 06、 和田川、 亀の川	無	H30.3.27	今夏頃(後日追加資料 郵送の際お知らせ)
8-5	マウンテンラブ	28 安原		吉原 270 番地	(福)やまのこども	無	有	亀の川	無	H30.3.27	今夏頃(後日追加資料 郵送の際お知らせ)
8-6	グループホーム古川園	28 安原		江南 48-6	(福)やまのこども	無	有	亀の川	無	H30.3.27	今夏頃(後日追加資料 郵送の際お知らせ)
5	みずほ園	28 安原	○	朝日 83-1	(福)平成会	無	有	紀の川 05、 和田川	無	H30.3.27	今夏頃(後日追加資料 郵送の際お知らせ)
8-1	みずほ園	28 安原									
8-6	グループホーム古川園(グループ ホーム第2古川園)	28 安原		広原 166-1	(福)やまのこども	無	有	紀の川 06	無	H30.3.27	今夏頃(後日追加資料 郵送の際お知らせ)
8-6	グループホーム古川園(第7古川 園)	28 安原		井辺 124-12	(福)やまのこども	無	有	紀の川 05	無	H30.3.27	今夏頃(後日追加資料 郵送の際お知らせ)
8-1	みなみ工房	29 西山東	○	頭陀寺 63	(福)ふじの会	無	無		有	H30.2.19	左記通知文参照
8-5	みなみ工房	29 西山東									
8-2	さと山	29 西山東	○	境原 248-1	(福)ふじの会	無	無		-		非該当(作成不要)
8-6	さと山	29 西山東									
8-5	いこいの家共同作業所	31 有功		六十谷 15-1	(福)いこい	無	有	紀の川 04	無	H30.3.27	H30.6.27
8-4	いこいの家共同作業所	31 有功		六十谷 86-3	(福)いこい	無	有	紀の川 04	無	H30.3.27	H30.6.27
8-1	くじら共同作業所	31 有功	○	六十谷 490-5	(福)くじら福祉会	無	無		無	-	非該当(作成不要)
8-5	くじら共同作業所	31 有功									
5	有功ヶ丘学園	31 有功	○	園部 381-2	(福)和歌山県福祉事業団	無	無		有	H29.12.15	左記通知文参照
10-7	有功ヶ丘学園	31 有功									
8-2	有功ヶ丘学園	31 有功									
8-1	有功ヶ丘学園	31 有功									
8-5	なのはな	31 有功		園部 637-1-103	(有) プランニング守山	無	無		無	-	非該当(作成不要)
8-5	はぐるま共同作業所ラ・テール	31 有功		園部 993-2	(福)一麦会	無	有	紀の川 04	無	H29.12.1	左記通知文参照
8-6	むそたホーム	31 有功	○	六十谷 461-1	(福)和歌山県福祉事業団	無	無		無	-	非該当(作成不要)

資料1(2)「各施設該当状況一覧表(リスト)」(変更、更新が必要な部分があればお知らせください)

分類	施設名	施設地区	同一住所	施設所在地	設置主体	区域該当				通知状況	
						津波	洪水	浸水想定図	土砂	通知日	提出期限
8-6	むそたホーム(第2むそたホーム)	31 有功									
8-6	むそたホーム(第3むそたホーム)	31 有功									
8-6	むそたホーム(第4むそたホーム)	31 有功									
同上(前ページ参照)											
8-6	麦の郷居住福祉事業所(ばーりーホーム)	31 有功		園部 401-64	(福)一麦会	無	無		無	—	非該当(作成不要)
8-6	麦の郷居住福祉事業所(カーサむぎⅠ)	31 有功		園部 1505 番地 3	(福)一麦会	無	有	紀の川 04	無	H29.12.1	左記通知文参照
8-6	麦の郷居住福祉事業所(プラネットホーム)	31 有功		六十谷 478-4	(福)一麦会	無	無		無	—	非該当(作成不要)
8-6	グループホーム AQUA(グループホーム第2AQUA)	31 有功		六十谷 744-17 ふぁみーるⅢ	(福)いこい	無	有	紀の川 04	無	H30.3.27	H30.6.27
8-6	麦の郷印刷出張所	31 有功		六十谷 163-1	(福)一麦会	無	有	紀の川 04	無	H29.12.1	左記通知文参照
8-6	さくらの家	32 直川	○	直川 1795	(有)和歌山サンクリーン	無	無		無	—	非該当(作成不要)
8-2	さくらの家	32 直川									
8-6	むそたホーム(くすみホーム)	32 直川		直川 2515-1 ヨーロピアン六十谷 107、108、109、110、111、112、113	(福)和歌山県福祉事業団	無	無		無	—	非該当(作成不要)
8-1	くろしお作業所	33 川永		楠本 39-1	(福)一麦会	無	有	紀の川 04	無	H29.12.1	左記通知文参照
8-6	麦の郷居住福祉事業所(あいあいホーム)	33 川永		神波 72-18	(福)一麦会	無	有	紀の川 04	無	H29.12.1	左記通知文参照
8-5	パンダ作業所	34 小倉		小倉 130-2	(特非)パンダ作業所	無	有	紀の川 07	無	H30.3.27	H30.6.27
5	小倉園	34 小倉	○	新庄 388-1	(福)つわぶき会	無	有	紀の川 07	無	H30.2.19	左記通知文参照
8-1	小倉園	34 小倉									
8-2	短期入所事業所小倉園	34 小倉									
8-3	宿泊型自立訓練 たいむ	34 小倉	○	新庄 563-1	(医) 田村病院	無	有	紀の川 07	無	H30.3.27	H30.6.27
8-6	グループホームたいむ	34 小倉		新庄 563-1	(医) 田村病院	無	有	紀の川 07	無	H30.3.27	H30.6.27
8-1	くろしお作業所 分場	36 山口	○	里 62-1	(福)一麦会	無	有	紀の川 07	無	H29.12.1	左記通知文参照
8-5	くろしお作業所 分場	36 山口									
8-5	ワークショップてとて	36 山口		里 266	和歌山高齢者生活協同組合	無	無		無	—	非該当(作成不要)
8-6	麦の郷居住福祉事業所(ひぎきの郷)	36 山口		里 62-1	(福)一麦会	無	有	紀の川 07	無	H29.12.1	左記通知文参照
8-1	あさも園	37 紀伊	○	府中 1124-1	(福)あおい会	無	無		無	—	非該当(作成不要)
8-5	あさも園	37 紀伊									

資料1(2)「各施設該当状況一覧表(リスト)」(変更、更新が必要な部分があればお知らせください)

分類	施設名	施設地区	同一住所	施設所在地	設置主体	区域該当				通知状況	
						津波	洪水	浸水想定図	土砂	通知日	提出期限
8-5	麦の郷印刷	37 紀伊		府中1167-1	(福)一麦会	無	無		無	—	非該当(作成不要)
8-5	あさも園	37 紀伊		府中 365-15	(福)あおい会	無	無		無	—	非該当(作成不要)
8-6	グループホームかつらぎ荘	37 紀伊		府中 365-16	(福)あおい会	無	無		無	—	非該当(作成不要)
8-5	元気農園	37 紀伊		西田井211番地2	(一社)ShakeHands	無	有	紀の川 04	無	H30.3.27	H30.6.27
8-6	ホームあすなろ	38 雑賀	○ ●	塩屋 3-6-1 他	(医)宮本病院	有	有	紀の川 02	有	H30.2.19	左記通知文参照
8-3	多機能型事業所めばえ	38 雑賀									
8-5	多機能型事業所めばえ	38 雑賀									
8-5	toco towa チョコレート事業部	38 雑賀		塩屋4丁目6-57	(特非)ジョイ・コム	有	有	紀の川 02	無	H29.12.1	左記通知文参照
8-5	つむぎ共同作業所	39 和歌浦		和歌浦東3丁目6-13	(福)いこい	有	有	紀の川 03	無	H30.3.27	今夏頃(後日追加資料郵送の際お知らせ)
8-2	紀三井寺苑	40 名草		紀三井寺 560-2	(福) 紀三福社会	有	有	紀の川 03、 亀の川	無	H30.3.14	左記通知文参照
8-5	琴の浦福祉工場	40 名草		毛見 1437	(福)琴の浦リハビリテーションセンター	有	無		無	H29.12.1	左記通知文参照
8-3	琴の浦リハビリテーションセンター	40 名草	○ ●	毛見 1451	(福)琴の浦リハビリテーションセンター	有	無		有	H29.12.1	左記通知文参照
5	琴の浦リハビリテーションセンター	40 名草									
8-1	琴の浦リハビリテーションセンター	40 名草									
8-2	琴の浦リハビリテーションセンター	40 名草									
8-4	マイパレット	40 名草		内原 726-13	(一社)和乃絆	有	無		無	H30.2.19	左記通知文参照
8-5	多機能型施設 マロニエ	40 名草		三葛 247-1	(株)マロニエ	有	有	紀の川 03、 亀の川	無	H30.3.27	今夏頃(後日追加資料郵送の際お知らせ)
8-4	ウインワークス(株)	41 雑賀崎	○	雑賀崎 2017 番地の 3	ウインワークス(株)	有	無		有	H30.2.19	左記通知文参照
8-5	ウインワークス(株)	41 雑賀崎									

※同一住所欄で●印のある施設は、当一覧表に記載した以外にも同一住所施設があります。

## 避難確保計画の作成要領

## 1 計画に定める項目について

計画作成にあたり、必ず定めていただきたい項目は以下のとおりです。

<p><b>項目① 災害時における施設の防災体制について</b>          (注意報や警報が発表されたときや避難情報(※<u>避難準備・高齢者等避難開始</u>等)が発令されたときの組織体制)</p>
<p><b>項目② 災害時における施設利用者の避難の誘導について</b>          (避難場所はどこか、どのような経路で、どのように誘導して避難するか)</p>
<p><b>項目③ 災害時を想定した避難訓練及び防災教育の実施について</b>          (防災訓練の実施内容、防災教育・研修などを含んだ年間の活動予定)</p>

## 項目①「災害時における施設の防災体制」の記載例(記載例①(洪水)より抜粋)

第3章 防災体制			
	体制確立の判断時期	活動内容	対応要員 <sup>(注)</sup>
注意体制	・洪水注意報発表 ・〇〇川氾濫注意情報発表	気象情報、水位情報等の情報収集	情報収集伝達要員
警戒体制	・洪水警報発表 ・〇〇川氾濫警戒情報発表	気象情報、水位情報等の情報収集	情報収集伝達要員
		避難の準備	
		・使用する資器材の準備	避難誘導要員
		・利用者家族への事前連絡	情報収集伝達要員
非常体制	・避難準備・高齢者等避難開始の発令	避難誘導	避難誘導要員
	・〇〇川氾濫危険情報発表 ・避難勧告又は避難指示(緊急)の発令	避難完了	全職員

## 「避難準備・高齢者等避難開始」について

避難行動に時間を要する人が避難行動を開始しなければならない段階でなったとき、市が発令します。人的被害が発生する可能性は、「避難準備・高齢者等避難開始」→「避難勧告」→「避難指示(緊急)」の順に高まります。

避難確保計画においては、「避難準備・高齢者等避難開始」の発令が避難開始の目安として設定されていることが基本となります。

項目② 「災害時における施設利用者の避難の誘導」の記載例（記載例①（洪水）より抜粋）

第5章 避難誘導

(1) 避難場所

以下のとおり洪水の避難想定を鑑み、目標避難場所を設定する。

想定最大規模降雨による洪水想定	対象河川		本施設で想定される浸水の高さ
	〇〇川		●階までの浸水
洪水からの避難場所	第1目標	〇〇小学校（〇〇番丁〇〇-〇）	
	第2目標	施設内〇棟〇階〇〇室	

第2目標・・・浸水状況や利用者の健康状態等により第1目標に避難する時間的余裕のない場合に目標とする避難場所のこと

(2) 避難経路

- 避難場所までの避難経路については、別紙〇「避難経路図」のとおりである。
- 施設内の避難経路については、別紙〇「施設内避難経路図」のとおり（但し、停電時にはエレベーターが停止することに留意する）。

施設内の避難について

被害の想定や利用者の状況に応じ、施設内の安全な場所を避難場所を選定することも可能です。施設の危険把握のための資料から、安全が確保できると判断できる施設内の場所がある場合は、むやみに屋外に避難するより安全な場合もあります。早めの避難を基本としつつ、状況に応じた避難行動がとれるよう、施設内でよく検討することが重要です。

（木造建築物等の流失・倒壊について）

津波又は土砂災害の該当施設については、木造等、建物の構造、耐久強度によっては、外力に耐えられず建物自体が流失・倒壊するおそれがありますので、避難を検討するにあたり十分に考慮する必要があります。

避難場所、避難経路の選定について

以下の資料を参考に検討ください（施設の危険把握は次ページ「サンプル」参照）。

災害区分	施設の危険把握のための資料	施設周辺の避難場所についての資料
津波	津波想定詳細データ（後日郵送）	「防災マップ 地震・津波」※1
洪水	各河川の浸水想定図 資料3（紀の川／和田川／亀の川）参照 ※県河川である和田川、亀の川においては、平成30年度出水期前に新想定公表見込み	「防災マップ 風水害」※2
土砂災害	土砂災害区域指定図（後日郵送）	

※1 [http://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/bousai\\_bouhan\\_koutsu/1001075/1006038/1006047.html](http://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/bousai_bouhan_koutsu/1001075/1006038/1006047.html)

※2 [http://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/bousai\\_bouhan\\_koutsu/1001075/1006038/1006046.html](http://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/bousai_bouhan_koutsu/1001075/1006038/1006046.html)

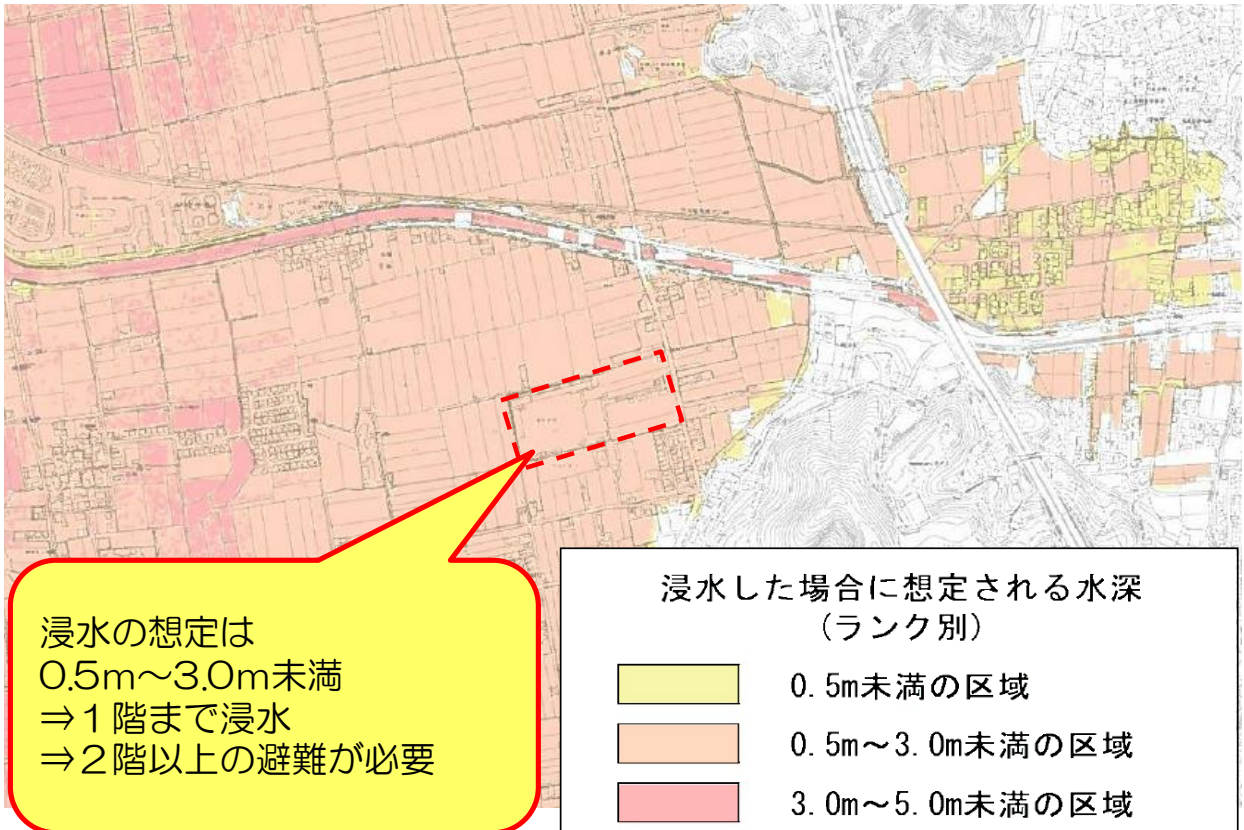
※その他、避難場所の変更部分については、資料4参照。







2 河川の浸水想定図（サンプル）→資料3参照



3 土砂災害区域指定図（サンプル）→後日郵送





### 項目③「災害時を想定した避難訓練及び防災教育の実施」の記載例（記載例①（洪水）より抜粋）

#### 第7章 防災教育及び訓練の実施

##### (1) 防災教育

施設管理者は、警戒避難体制に関して、施設職員に対して研修を行い、情報伝達や早期避難の重要性を理解するよう努める。研修は、訓練と合わせて実施を計画することを基本とする。

その主な内容は以下のとおり。

- ① 河川洪水の特性
- ② 情報収集及び伝達体制
- ③ 避難判断・誘導
- ④ 本避難確保計画の周知

##### (2) 訓練

避難訓練は研修と一連で実施することを基本とする。

また、全職員を対象に、机上訓練を含め本避難確保計画の内容を把握するため行う。

- ① 訓練内容
- ② 情報収集及び伝達
- ③ 避難判断
- ④ 避難訓練（要介護度に応じた避難手法、避難方法など）

##### (3) 訓練の実施時期

訓練は、出水期前に行うとともに、下記も含め年間概ね〇回行う。

- ① 新規採用職員の研修及び訓練を実施する。新規採用職員の訓練は全職員を対象とした訓練と同時に実施することを基本とし、年度途中で新規採用者がある場合は、別途研修を計画し、机上訓練等を実施する。
- ② 全職員を対象とした情報収集・伝達及び避難誘導訓練を出水期前（6月まで）に実施する。

## 2 計画の様式について

必須の3項目が記載されているものであれば、様式は任意でかまいませんが、以下の資料を参考ください。

- (1) 記載例①（要綱型）
- (2) 記載例②（マニュアル型）
- (3) 各章の解説及び留意事項

[http://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/bousai\\_bouhan\\_koutsu/1001075/1017803/index.html](http://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/bousai_bouhan_koutsu/1001075/1017803/index.html)

（和歌山市役所トップページ→「避難確保計画の様式」で検索）

## 3 計画の複合化について

複数の災害で該当している施設（例：津波と洪水、洪水と土砂災害）については、災害ごとに個別に作成した計画であっても、複合化した計画であっても、どちらでもかまいません。

また、同一住所に、同一運営主体が運営する複数の施設が所在する場合（例：老人デイサービスセンターと老人短期入所施設）についても同様に、一体として作成いただいかまいません。

## 4 非常災害対策計画との兼ね合いについて

避難確保計画は、非常災害対策計画における個別災害への対応を規定したものとして、一体的に運用することが認められています。

## 5 提出について

提出いただきたい資料は以下のとおりです。

- |                    |
|--------------------|
| 1 避難確保計画           |
| 2 避難確保計画届出書（資料5参照） |

[http://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/bousai\\_bouhan\\_koutsu/1001075/1017801.html](http://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/bousai_bouhan_koutsu/1001075/1017801.html)

（和歌山市役所トップページ→「施設の確保計画」で検索→「提出時の届出書（word）」）

但し、個人情報に関する記載は、できる限り省略して提出いただきますようご配慮願います。

- |                       |
|-----------------------|
| 省略していただきたい個人情報        |
| 1 施設利用者の氏名、電話番号等      |
| 2 施設職員の電話番号等          |
| （特に連絡網等の資料は添付を省略願います） |

なお、提出いただいた避難確保計画について、修正の必要がある場合は、担当者様に対し総合防災課からご連絡させていただく場合がありますのでご了承ください。

## 6 提出後の運用について

避難確保計画の提出後も、施設職員の皆様に十分に内容を把握いただき、研修や訓練をとおして随時見直しを図ってください。

内容を変更又は更新した場合は、重要な変更があった場合のみ、再提出願います。

- |                                |
|--------------------------------|
| 重要な変更の一例                       |
| 1 「防災体制」における体制確立の判断時期の変更       |
| 2 「避難誘導」における避難場所の変更            |
| （軽微な変更については、再提出いただくかなくてかまいません） |

## 7 その他のお知らせ

### （1）職員出前講座の実施

自然災害の基礎知識と、防災対策に関する理解を深めていただくため、「和歌山市職員出前講座」を実施しています。職場研修等に際しご検討ください。

問い合わせ先：市地域安全課（電話 073-435-1005）

### （2）和歌山市防災情報メール

事前に登録した携帯電話等に防災情報や防災行政無線からの放送内容をメールで配信します。情報収集手段のひとつとして、ぜひご登録ください（資料6参照）。

問い合わせ先：市総合防災課（電話 073-435-1199）